

第 1 回評価委員会における意見への回答について

- | | | | |
|-----|--------------------|----------|---|
| (1) | 絆の森ウッドデッキ整備事業（伊勢市） | ・・・・・・・・ | 1 |
| (2) | 集落周辺等危険木伐採事業（大台町） | ・・・・・・・・ | 6 |

(1) 絆の森ウッドデッキ整備事業（伊勢市）

【対策区分】

4 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業の目的】

朝熊町にある「絆の森」においては、木育体験や森林とのふれあいを目的にさまざまなイベントを行っています。また、ウォーキングや散策に訪れる方も多くいますが、当施設内に設置されているウッドデッキは腐朽が著しく、一部破損している箇所もあり、施設利用者に危険を及ぼしています。

このことをふまえ、早期に「森と人をつなぐ学びの場」として再整備し、森林教育等のフィールドとしてさらなる活用を図ります。

【事業の概要】

腐朽、破損しているウッドデッキの再整備 2箇所

【委員からの意見】

- ・ウッドデッキについて、木材にとって条件が悪いところに設置しているように見えます。ウッドデッキが、この池の適正な位置にあるかなどを示す、現場の様子が分かる図面や写真などの資料はありませんでしょうか。
- ・手すりがないものを設置していいのかということについて、疑問が残りました。

【絆の森について】 ※3～4ページ参照

「絆の森」は、伊勢市朝熊町の自治会が保有する約10haの土地を、広く市民が自然と親しむことができる場として、平成16年から18年にかけて整備したもので、「共生」をテーマとしています。

約10haのうち、約2割がスギ・ヒノキの人工林、その他の大部分がウバメガシ、リョウブ等の広葉樹林となっています。

【ウッドデッキの再整備について】

「絆の森」のうち、約0.3haを占める水田跡地は、「水生生物観察地」として整備しており、施設利用者に水辺の環境をより身近に感じていただけるよう、ウッドデッキを設置しました。

ウッドデッキを設置した池（W2区域）の深さは約50cmとなっており、ヒツジグサ、ジュンサイ、タヌキモ等の水生植物を間近に観察できるスポットとなっています。

ウッドデッキの構造は、基礎を含めすべて木製となっています。事業実施にあたっては、森林組合の調査により基礎の強度に問題ないことを確認のうえ、劣化の激しい上部のみを再整備しました。

池の水深が浅いこと、水辺の環境をより身近に感じていただくことなど、総合的に検討した結果、手すりを設置しない構造となっています。

今後も、利用者に安全・安心に施設をご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

【ウッドデッキ再整備現地状況】





絆の森は、
四季を通じて
自然と
親しむことが
出来るよ！



展望台



ペンチ

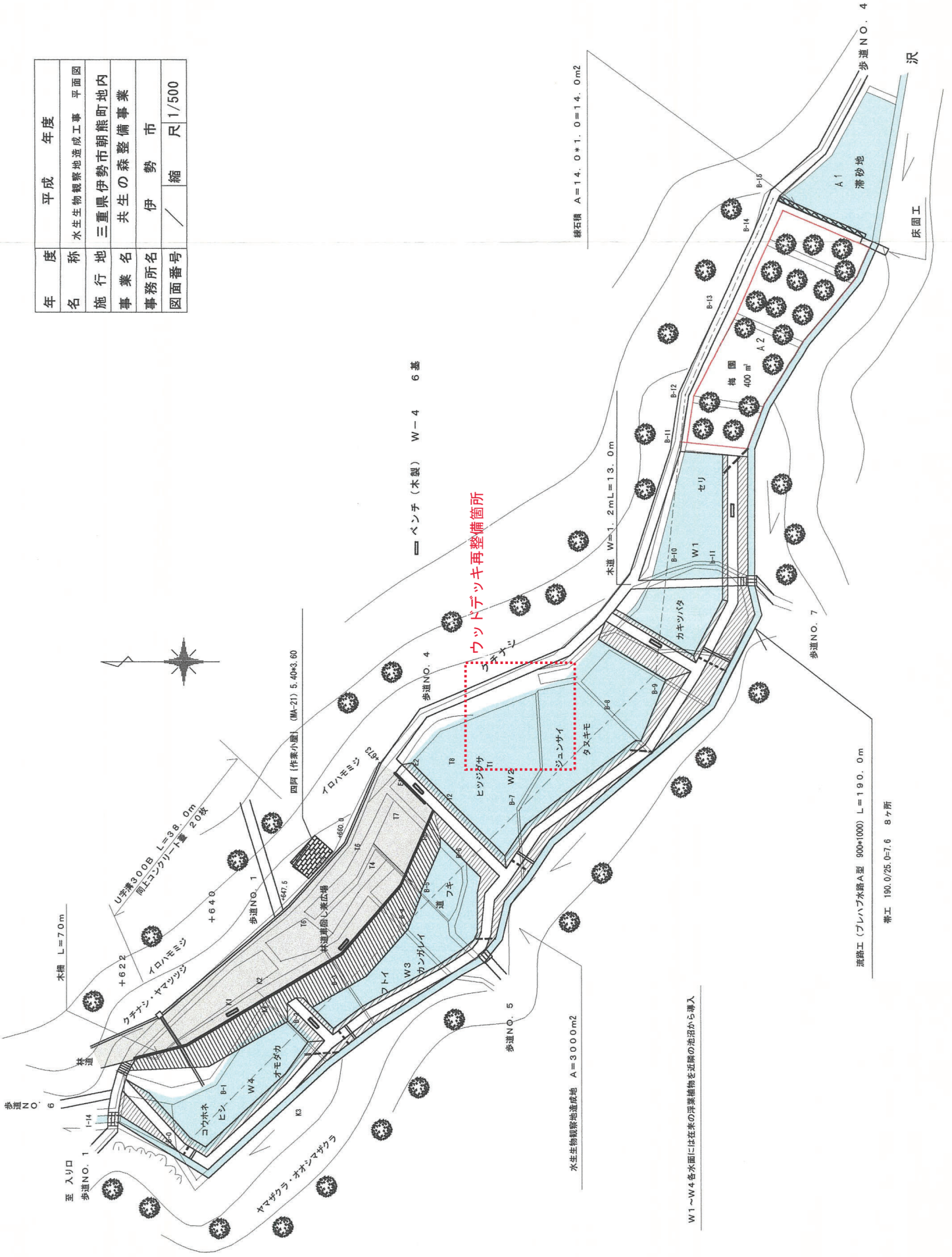


小滝

所要時間は、参考です。自分のペースで散策を楽しみましょう。

散策コース所要時間	所要時間	コース	距離
健康コース	約50分	A → B → F → K → 展望台 → K → J → I → G → E → B → A	約2300m
癒しコース	約40分	D → B → E → G → I → J → K → 展望台 → K → F → B → C → D	約1700m
運動コース	約1時間15分	A → B → C → D → B → E → 憩いの広場 → E → G → I → J → K → 展望台 → K → F → H → J → I → B → A	約3500m

年度	平成	年度
名称	水生生物観察地造成工事 平面図	
施行地	三重県伊勢市朝熊町地内	
事業名	共生の森整備事業	
事務所名	伊勢市	
図面番号	縮尺	1/500



ウッドデッドキ再整備箇所

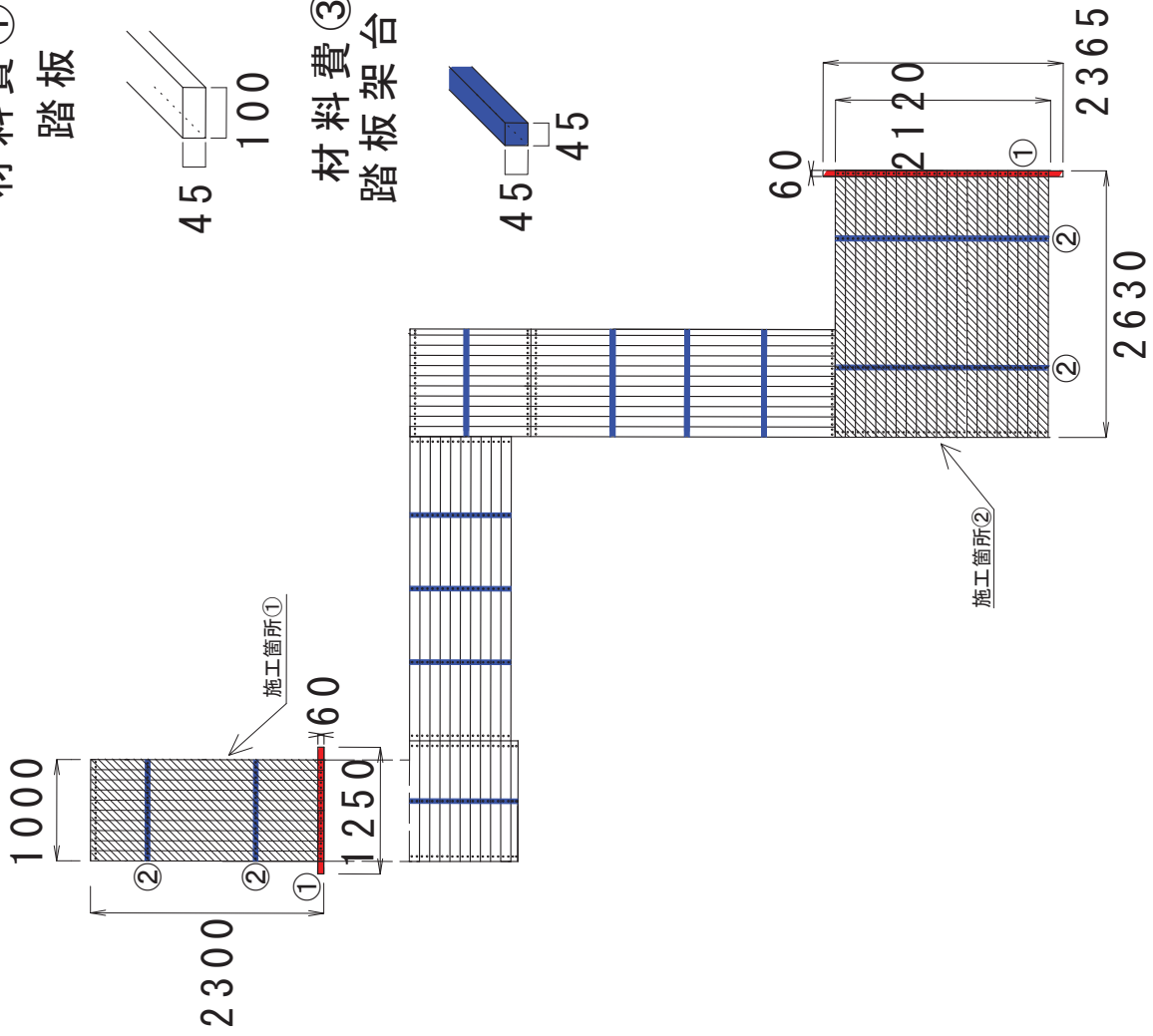
ベンチ (木製) W-4 6基

W1~W4各水面には従来の浮葉植物を浜際の池沼から導入

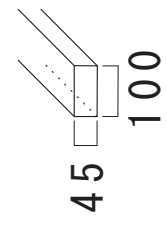
歩工 190.0/25.0=7.6 8ヶ所

平面図

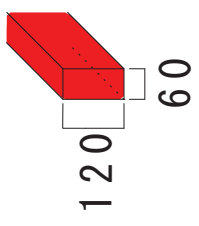
S=1:50



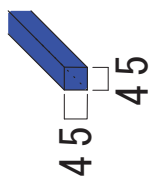
材料費①
踏板



材料費②
踏板架台①



材料費③
踏板架台②



工事名	緑の森ウッドデッキ修繕工事
実行場所	伊勢市 朝熊町 地内
図面の種類	平面図
図尺	図面番号
縮尺	1
発注者	伊勢市

踏板架台①、②の撤去及び設置については既設位置を参考に行うこと。

(2) 集落周辺等危険木伐採事業 (大台町)

【対策区分】

2 暮らしに身近な森林づくり

【事業の目的】

倒木による被害を防止するため、人家裏に近接する危険木の伐採に取り組むとともに、斜面上部の森林整備(間伐)の実施により、土砂の流出や崩壊による山地災害を防止し、人家等の保全を図ります。

【事業の概要】

1号箇所(上真手地内)	危険木伐採	246本
2号箇所(高奈・栗生・上楠地内)	危険木伐採	112本
	間伐	7.07ha

※間伐実施は、2号箇所(栗生・上楠地内)

【委員からの意見】

- ・事業において、間伐が必要なのであれば、きちんと図面や写真を添付すべきであり情報不足であると思います。

【意見への回答】

当事業は、災害に強い森林づくりを早急に進めるため、危険木伐採と間伐を一体的に行う事業です。間伐については、土壌侵食や山腹崩壊を防止するために、危険木伐採を行った斜面上部で実施しています。

なお、当事業は、地域から早急に対応するよう要望があったことから、県民税市町交付金のほか、一般財源(町費)も充当(全体事業費の約6割)して実施しています。

【間伐実施状況】

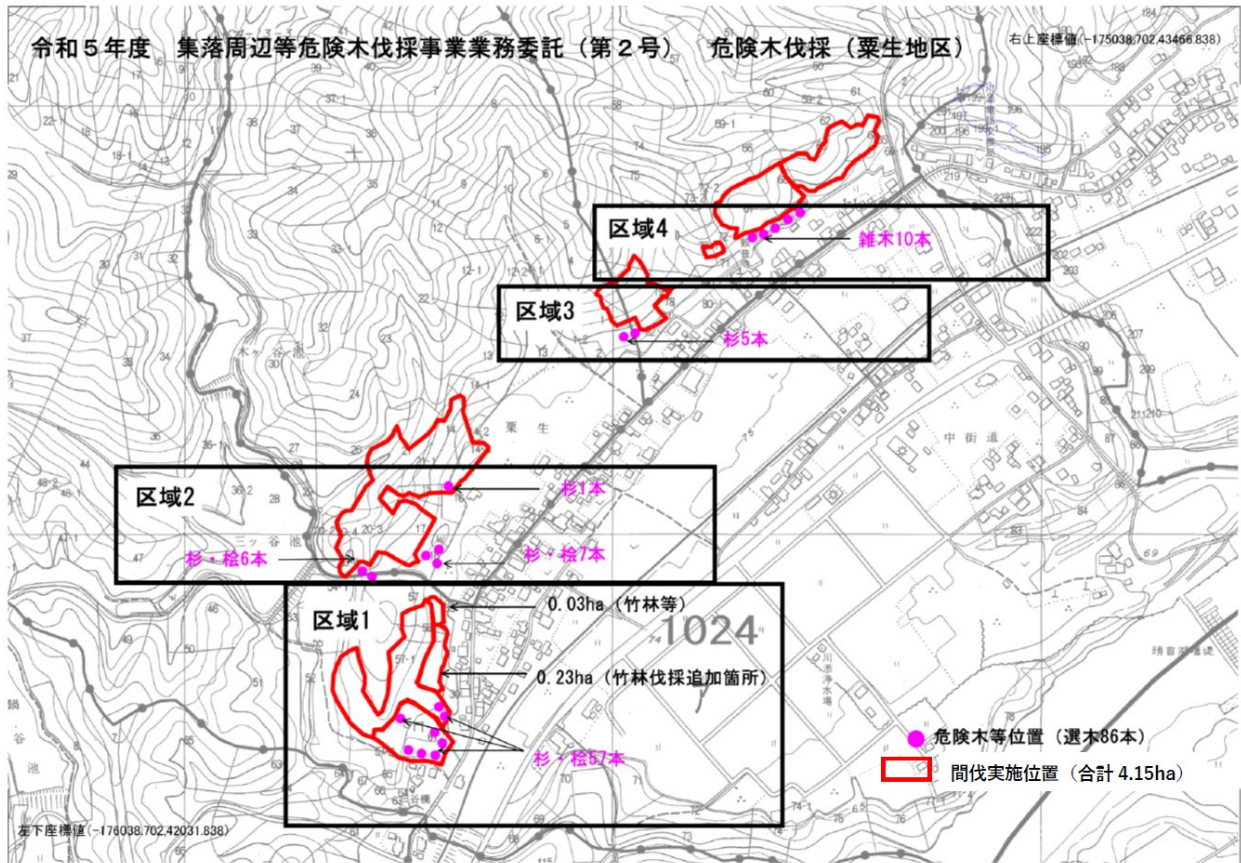
間伐前

間伐後



【位置図(栗生地区)】

※危険木伐採(紫色) 間伐(赤色)



【位置図(上楠地区)】

※危険木伐採(紫色) 間伐(赤色)

